町田市立国際版画美術館 開館25周年記念



版画工房・アトリエの一般開放利用者による作品展

このたび町田市立国際版画美術館は開館25周年を迎えます。これを記念し、 一般開放利用者の方を対象にした版画展を開催いたします。版画工房、アトリエ での創作活動の発表の場として、皆様のご参加を心からお待ちしております。

会 期 2012年 4月12日(木)~4月22日(日)

申込締切 3月15日(木)

搬入日 4月7日(土)、8日(日)

搬出日 4月22日(日)

この要項および出品申込書は、町田市立国際版画 美術館のホームページからダウンロードできま す。2012年4月の「イベントスクジュール」をご覧下さい。 http://hanga-museum.jp/event/schedule/201204

## 募集要項

展覧会名称 町田市立国際版画美術館 開館25周年記念

町田発 輝くアーティストたち 版画工房・アトリエの一般開放利用者による作品展

主 催 町田市立国際版画美術館

会期 2012年4月12日(木)~4月22日(日) 午前10時~午後5時\*月曜休館 \*土曜・日曜は午後5時30分まで \*最終日は4時終了。

会 場 町田市立国際版画美術館 市民展示室 A・B室

対 象 者 当館の版画工房・アトリエの一般開放の利用者で、別項の「出品規定」に従って 出品していただける方

出品作品 当館の一般開放を利用して制作されたオリジナルの版画作品。1点あたりの 額外寸130cm×80cm以下。1人2点まで出品可。詳細は別項の「出品規定」に準じる。

出品料 1人500円(2点出品でも同料金) 作品搬入時にお支払いください。

運営方法 版画美術館普及係が中心となって準備を進めます。ただし搬入受付、搬出受付、会場当番 などは出品者で分担して行う予定です。出品者の方は 少なくとも 1回以上、係の分担をお願いいたします。(出品申込書に分担希望の係を明記して下さい)

審査・表彰 なし

- ★申込方法 事前の申込が必要です。下記期間内に所定の出品申込書に必要事項をもれなく ご記入の上、版画美術館・普及係まで郵送または持参してください。
- ★申込期間 2012年1月15日(日)~3月15日(木)必着
- ★搬 入 日・・・2012年4月7日(土)、8日(日) 午後1時~午後3時
  - ・出品申込書の所定の欄で、いずれかの搬入日をあらかじめ選択して下さい。
  - ・代理人による搬入も可能です。また、やむを得ない事情がある場合に限り、搬入のみ、 4/7(土)午前到着指定で 代金元払い の宅配便の利用も可能とします。但し、事故等の 責任は一切負いません。作品受領のご連絡もいたしませんのでご了承ください。 (搬出は、本人または代理人が直接行ってください。宅配便の利用はできません。)
- ★搬入場所・・・町田市立国際版画美術館・講堂(美術館正面玄関より入館してください。)
  - ・作品をお預かりする際に「作品受領書」をお渡しします。大切に保管してください。
- ★搬 出 日・・・2012年4月22日(日) 午後4時~午後5時 時間厳守
  - ・搬出は、普及係職員の指示に従い、「作品受領書」と引き換えに各自が展示場所から直接 搬出してください。代理人可。
  - ・上記日時に搬出されなかった作品に関し、美術館は保管上の責任を負いません。
- ★運営協力について・・・下記の業務に関し、参加者の皆様にご協力をお願いいたします。 お手伝いただける係を出品申込書の希望調査欄に記入してください。

搬入受付係	■ 4 / 7 (土) 午後 1 時~午後 3 時 2 名 ■ 4 / 8 (日) 午後 1 時~午後 3 時 2 名
	午前担当 [午前10時~午後1時30分] 2名 午後担当 [午後1時30分~午後5時 土・日は5:30まで] 2名
会場当番	■4/12(木) ■4/13(金) ■4/14(土) ■4/15(日)
	■ 4 / 1 7 (火) ■ 4 / 1 8 (水) ■ 4 / 1 9 (木) ■ 4 / 2 0 (金)
	■ 4/21(土) ■ 4/22(日)
搬出受付係	■ 4/22(日) 午後4時~午後5時30分 2名

★問い合わせ、出品申込書送付先

町田市立国際版画美術館 普及係 (担当:渡辺) 〒194-0013 東京都町田市原町田 4 - 2 8 - 1

電話:042-726-2889 FAX:042-726-2840

## 《出品規定》

A:出品作品および搬入・搬出について 下記規定にそぐわない場合は、作品を受けつけません。

- ①当館の一般開放を利用して制作されたオリジナルの版画作品に限ります。
- ②既に発表された作品も出品できます。
- ③原則として2000年以降に制作された作品。
- 4テーマおよび版種は自由です。
- ⑤1人2点まで出品できます。(額1つで1点と換算します)。
- ⑥素材は自由。ただし、破損しやすい作品、危険物、腐敗する性質のある作品、電気を使用する 作品等、当館が展示困難と認めた作品は受け付けません。
- ⑦額装されていること。シートのみ、パネル仕立、屏風仕立等は受付不可。
- ⑧額外寸 130 cm×80 cm以下。
- ⑨額の前面にアクリル(ガラス不可)が入り、裏面にフックに掛け用の紐が付いていること。 額、金具、紐等は展示に耐える十分な強度であること。
- ⑩額裏面右上に所定の出品票が貼付されていること。
- ⑪指定期日に版画美術館まで本人または代理人が作品の搬入・搬出を行うことができること。

## B:その他、作品の取り扱い等について

- ①出品作品は慎重に取り扱いますが、不慮の事故による損傷について版画美術館はその責任を 負いません。
- ②作品の展示位置、配列等は版画美術館に一任するものとする。
- ③搬入時に、記名した梱包材を美術館が預かることができます。但し保管中の破損、紛失等に ついて版画美術館は責任を負いません。
- ④版画美術館は展覧会の記録・広報等の目的で、作品を含む会場の写真を撮影し、公開すること があります。
- ⑤来場者による会場内での写真撮影(作品を含む)は可能とします。
- ⑥会期中、入口に受付係がいる他は、会場内に監視員は置きません。
- ⑦指定日時に搬出されなかった作品に関し、版画美術館は保管上の責任を負いません。

裏面・右上	出品	票①	町田市立国際版画美術館 開館 25 周年記念 町田発 輝くアーティストたち 版画工房・アトリエの一般開放利用者による作品展		
右上に貼付		ふりがな			
行して搬	氏 名				
	題名				
さい。	版 種	銅版画 リスクリーン その他(	リトグラフ <sub>ソ</sub> プリント	木版リトグラフ 木版画	)

出品票②		町田発 輝くアーティストたち版画工房・アトリエの一般開放利用者による作品展		
氏 名	ふりがな			
題名				
版種		トグラフ プリント	木版リトグラフ 木版画	)